

福祉クラブ生協の多彩なサービス

- | | | |
|--|---|---|
|  消費材宅配サービス
週1回、安心できる食材を「お元気ですか」の声とともにお届けします。 |  入居施設サービス |  介護生活用品相談販売 |
|  家事・介護サービス
年齢に関わらず必要とされるお手伝いをします。介護保険にも対応しています。 |  成年後見サポートサービス |  街の技術のサービス |
|  子育て支援サービス
子育て家庭をサポートします。ご自宅での子育て支援、施設での一時預かりを行っています。 |  ラェるびーサロン |  ケアプラン作成サービス |
|  食事サービス
豊富な日替わり献立で、手作りの夕食をお届けしています。 |  デイサービス |  市民の福祉相談窓口 |
|  車による外出サービス
安全な送迎と、お出かけ前の身支度、外出先でのさまざまな手助けをいたします。 |  小規模多機能サービス |  共済葬祭サービス |

◆福祉クラブの福祉サービスは、福祉クラブから委託契約によりW.Co(ワーカーズ・コレクティブ=組合員による市民事業)が担っています。

◆ワーカーズ・コレクティブとは、地域に必要なサービスを自分たちで事業化し、営利を目的としない活動です。

福祉クラブの動画集はこちらから▶



Facebookもチェックしてね



お問い合わせ

福祉クラブ生活協同組合 成年後見サポート W.Coあうん

〒223-0057

横浜市港北区新羽町868 きらり港北

お気軽にお電話ください 平日10時～17時

TEL:045-642-3580(直通)

TEL:045-547-1400(代)

FAX:045-547-1414

あうんEメール aun@fukushi-club.net

あうんホームページ <https://aun.gr.jp/>

福祉クラブホームページ

<http://www.fukushi-club.net/>

あうん事務所

きらり港北1F

横浜市営地下鉄ブルーライン

・「新羽」駅下車 徒歩7分

・「北新横浜」駅下車 徒歩10分



福祉クラブ生協が法人として あなたの後見人になります

お元気なうちは、定期的に訪問し、ご依頼に応じてサポートします。

判断能力が低下した時には、全面的に生活支援(身上監護)および財産管理を行います。通院、手術時の付き添い、入所施設の見学同行はもちろん、必要な場合は、身元保証もいたします。万一のときには死後事務も行いますので、安心です。

将来が不安で、
頼れる相談相手
が欲しいわ



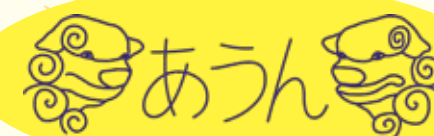
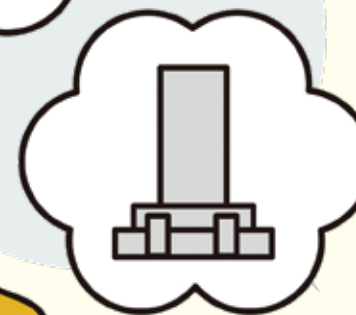
足が弱って病院や
銀行へ行くのが
たいへん...



入院・入所時に
身元保証人が
いないな...



子供はいないし、
万一の時に
親戚に迷惑を
かけたくない



福祉クラブ生活協同組合
成年後見サポート W.Coあうん©

いざというとき頼れる、福祉クラブ生協 W.Coあうんです

任意後見

今は元気だけれど、将来、判断能力が低下したときのために後見人を決めておく「任意後見」を使って、福祉クラブ生協が生活支援(身上監護)や財産管理、必要に応じて身元保証まで、将来の暮らしを守るお手伝いをします。

さらに総合支援契約では、万一の時には葬儀、埋葬なども支援します。これらの契約は公正証書にするので安心です。

成年後見制度とは

判断能力が不十分な方に代わり、後見人が契約事務を行い、安心して生活できるよう支援する制度です。

元気なうちに本人が後見人を決めて契約しておく「**任意後見**」、すでに判断能力を欠く状況にある方の後見人を家庭裁判所が選ぶ「**法定後見**」があります。

法定後見

福祉クラブ生協を法定後見人候補として申し立てを行うことが可能ですが、選任されるとは限らないので、まずはご相談ください。

・費用は、家庭裁判所が財産に応じて決める後見人報酬と実費となります。

総合支援契約

元気なうちの**事務委任契約**、判断能力が低下した時の**任意後見契約**、万一の時の**死後事務委任契約**の3本セット

事務委任契約

- 生活支援(身上監護)
- 日常財産管理支援

任意後見
申し立てをします
↓
任意後見監督人が
選任されます

任意後見契約

- 全面的な
- 生活支援(身上監護)
 - 財産管理

あうんの同じ人が
担当します

死後事務委任契約

- 死後事務
(関係機関への諸届け・清算
葬儀、埋葬等)

●生活支援(身上監護)

福祉クラブ生協のほか、あらゆるサービスを活用してご希望の場所での快適な暮らしができるよう、契約などの事務支援を行います。

- ・本人および関係者を定期的に訪問し面談を行います。
- ・福祉、介護、医療サービス利用に伴う調査及び申請の支援をします。
- ・介護サービスを提供する事業者を手配し、利用料の支払いの代行をします。
- ・通院同行、入院、退院手続き、手術立ち合いも行います。
- ・老人ホームなどの入所施設の契約手続きを支援し、利用料の支払いを代行します。
- ・福祉・介護・医療サービスの内容を確認し、調整します。
- ・その他、必要な生活用品の手配などを行います。
- ・希望により自宅のスペアキーなどを預かり保管します。



●財産管理

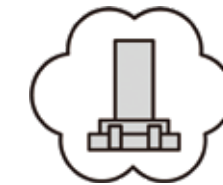
日常財産管理として、入金や送金、通帳記帳などの代行、さらに収支のバランスを考慮した生活設計のお手伝いをします。

- ・不動産権利書、通帳、遺言書等の預かり保管をします。

●死後事務

故人の遺志を尊重して、相続人に遺品等を引き渡すまで同じ担当者が行います。

- ・遺族への連絡、関係機関への諸届・清算、家財処分、住居整理、原状回復、葬儀、埋葬等に関する事務を行います。



*支援業務は福祉クラブ生活協同組合と委託契約を結んでいる成年後見サポートW.Coあうんのメンバーが担当します。

*支援業務に含まれないこと
・担当者は手術などの重要な医療行為の同意をすることはできません。
・事実行為(掃除、洗濯などの家事や車での送迎など)は行いません。